

ベティ・リアドン客員教授公開講演会

「平和教育——現在の課題と可能性」要旨

秋林 こずえ

2007年12月15日（土）に行われた公開講演会（立命館大学国際平和ミュージアム主催、国際関係学部共催）において、国際関係学部客員教授で平和教育・研究の第一人者であるベティ・リアドン氏が平和教育の発展を振り返りながら、平和教育が学問研究としてまた実践で直面している課題と平和教育のこれから可能性について講演した。以下は講演の要旨である。

今日は、平和教育の発展の過程と国際的な平和教育運動という文脈から、現在、平和のための教育が直面している問題と、その可能性についてお話ししたい。それによって、平和教育が学問分野として確立されてきたことを示したい。

平和教育 —平和の知を構成する、最も重要な要素

現在の戦争システムと暴力の文化を変えるためには、より多くの人々がシステムそのものについて理解を深めることと、また多様な可能性があることを学ばなければならない。これが国際的な平和教育運動の前提である。私は、そのような教育は社会全体にこそ必要であり、また教育方法も根本的に変化しなければならないと考えている。

平和の知——平和を創造する政治に影響を与える全ての学び——に貢献するのは、4つの分野である。知の主な生産を行う平和研究、その知を使った分析を教える平和学、暴力をなくすために、変革の政治と紛争への介入を担う平和、そして、平和の創造のために必要な知識、スキル、価値観、思考を一般市民に教育する平和教育である。中でも平和教育が最も重要だと考えている。暴力を生み出す諸問題に関して市民が理解することが必要なのである。

市民は、暴力を容認する現在の政策に代わる政策について目を向けなければならない。社会的責任感をもつ市民が、市民生活に関わる政策を決定する権力を持つ人々に説明責任を求めていく必要がある。それが、政治的に重要な、教育の課題である。政治的に教化することなくして、いかに政治について教えるのか。常に複数の可能性・視点を持つことが、その問い合わせに対する回答の1つである。

また、平和を求める政治が民主主義に基づくものであるならば、全ての市民が参加できるような教育が必要である。そして、地球市民の涵養のためにも平和教育が最も適している。

今日の政治状況で、平和教育の重要性は増すばかりである。私たちが直面する課題は大きいが、国際的な平和教育運動の発展を振り返ると希望も見えてくる。

私はそのような国際的な平和教育運動に身をおき、平和教育の理論を構築し、実践にたずさわってきた。国内で平和教育を行う努力も大切だが、グローバルな視点を持たなければ、平和教育は、平和で、公正で、ジェンダー正義が達成され、環境的に持続可能な世界秩序を築くための教育ができないのではないかと考える。ゆえに私の仕事は最初から、学習者一実践者として、発展途上にあった平和教育の分野で国際的なものであった。以下、私自身の経験から平和教育・運動の発展を振り返りたい。

1970年代における国際的平和教育運動 —当初の課題と発展

平和運動は欧州のアカデミズムからグローバルな市民社会へと発展してきた。それは市民社会が平和教育の必要性を認識していることによる。特に近年の重要な動きとして、ハーグ市民平和会議（the Hague Appeal for Peace）とGPACC（武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップ Global Partnership for the Prevention of Armed Conflict）による平和教育に関するイニシアチブに注目している。

当初、平和教育運動は、高等・中等教育の教員が個人として行う平和教育が中心であった。幼児教育におけるイニシアチブもあったが、そこから学ぼうとした人たちは少なかった。自我を大切にすることから他を

大切にするという、幼児教育における原則は平和教育の実践の基礎ともなるものであった。

1963年に米国で世界秩序インスティテュート (Institute for World Order) が学校教育プログラムに着手した。これを通して形成された、教育学の大学教員を中心とした国際的なネットワークは、研究と教育を結びつけ、国際平和研究学会 (IPRA International Peace Research Association) に平和教育を平和研究の範疇とするように働きかけた。しかし、平和研究者たちの間で教育と平和研究の関連についての理解が乏しかったために、それは難しい課題であった。1972年に国際平和研究学会は、主に欧州の研究者を中心とした平和教育コミッショ (Peace Education Commission) を創設した。ここではグローバルな“南”の教育者はまだ少数であった。

このネットワークが平和教育の理論構築の基礎となった。平和教育コミッショは従来の枠組みを越え、“南”的、あるいはノン・フォーマル教育を行う教育者ともつながる努力をしたが、平和研究の分野でこれらの人々は、研究者ではなく活動家とみなされていた。しかし、平和教育コミッショの長年の努力により、現在は査読つきの平和教育研究学術誌、*Journal of Peace Education* を発行するまでになっている。

国際平和研究学会の平和教育コミッショ設立後間もなく、世界カリキュラム・教育協議会 (WCCI World Council for Curriculum and Instruction) が発足した。世界カリキュラム・教育協議会は1974年に英国のキーリー大学で第一回平和教育国際会議を開催し、そこで批判的教育学の始祖であるパウロ・フレイレと彼の著作、『被抑圧者の教育学』と平和教育との関連が紹介された。この会議では、従来の教育学を重んじ平和教育に懷疑的な教育者たち（主に米国）とその他の人々あるいは“南”的人々などの間に緊張があったが、世界カリキュラム・教育協議会は対話によってそれを乗り越え、現在は世界各地に支部を持っている。特にフィリピン支部の活動が活発である。フィリピン支部は、他の国際的団体と協力し、フィリピンにおける平和教育の強化を目指している。協力している団体の中に、グローバル・エデュケーション・アソシエーツ (Global Education Associates) と国際平和教育研究会 (IIPE International Institute on Peace Education) がある。

グローバル・エデュケーション・アソシエーツは1970年代に活動を始め、拠点は米国にあるが、南アジアや東アフリカの主にキリスト教系の教育機関とネット

ワークを構築してきた。世界カリキュラム・教育協議会と同様にフィリピン支部の活動が活発で、1998年と2002年にはマニラでの国際平和教育研究会を世界カリキュラム・教育協議会と共に開催している。どちらもグローバルな視点を持ちつつ、各国支部が国内での教育システムの中で確固たる活動を行っている。また、どちらも定期刊行物を出版している（世界カリキュラム・教育協議会による *The International Journal of Curriculum Inquiry*、グローバル・エデュケーション・アソシエーツによる *Breakthrough News*）。

1980年代・1990年代の国際平和教育 —制度化へ向けて

最初の20年間は、個人と、上述したような団体を通じたネットワークが国際的な平和教育運動を担ってきた。また、この時期には米国、欧州、日本の大学で平和学の講座が開設され始めた。これは米国によるベトナムでの戦争が世界中の市民の間で平和の知への関心を高めたためであるが、教育学系の大学や学部は平和教育に取り組むわけではなかった。

核軍拡競争に対する懸念から、1980年代になると教員教育において平和教育が行われるようになつた。1981年度から始まったコロンビア大学教育学大学院平和教育プログラムはその走りで、長年、世界で唯一の平和教育の大学院課程であった。グローバルな視野で国際的な実践を行うプログラムである。

コロンビア大学教育学大学院平和教育プログラム（2003年から平和教育センター）は1982年に国際平和教育研究会を設立した。研究会には世界中から、フォーマル、ノン・フォーマル教育に携わる教員が集まり、以降、毎年、世界各地で開催されている。1980年代末に米国で開催された際には当時のソ連からの教育者も参加し、冷戦を超える努力がなされた。現在、同じような努力を米国・中国間で行っている。

ユネスコも当然ながら、重要な役割を担ってきており、特に1974年「人権と基本的自由に関する国際理解・平和教育」、1994年「平和、民主主義、人権のための教育に関する統合的枠組み」が重要である。これらの提言は必ずしも実現されていないが、各国政府の教育担当省庁などの間で平和教育に関する認知を拡大させ、また、平和教育者は平和教育の制度化を進めるための正当性としてこれらの提言を使うことができるようになった。

私の40年余りの経験からも、平和教育の制度化は国際的な平和教育運動が直面した最も大きな困難であつ

た。教育学においても、平和研究においても、学びの過程そのものの研究には殆ど興味が示されなかったからである。

平和創造のための教育と学びへの新しいアプローチの重要性は、現在、平和運動が認めるところである。平和研究と平和が生み出した知に負うところもあり、多くの市民が平和教育の必要性を認めている。今日まで初等・中等教育や民衆教育が主な実践の場であり、学校教育はその影響を受けてきた。

残念ながら、まだ、教員養成大学などで平和教育を履修させているところはない。おそらく、従来のアカデミズムの形態をとる平和学との区別が理解されにくく、また平和学においても平和教育の重要性が認められないからであろう。平和学で学んだことを実践する際には平和教育が有用であるのだが。いずれにしても、平和教育の主な担い手は教員であり、教員教育における平和教育の制度化の重要性は依然として高いと考えている。

教員教育の重要性は早くから認識されていたが、大学における学部間連携の乏しさから進歩が遅かった。平和研究や平和学の研究者は、平和教育の目的や理論に明るくなかったのである。

また、平和教育の中でも、教育内容と教育方法との関連はより深く追求されるべきである。国際的な平和教育運動では、特に現職の教員の教育において、この点がより重要視されている。包括的な平和教育、発達段階を踏まえ、科目の枠を超えたアプローチは全ての学年で平和教育を可能にするだろう。

このような包括的でホリスティックなアプローチが平和教育運動において広がりつつあり、平和の知を生み出す4つの分野をつなげる役割を果たすこともある。また、ジェンダーやエコロジーなどの新しい要素を取り込む上でも有効である。この20年、グローバルな時代のアプローチとして、ホーリズム(holism)が教育の理論、哲学、実践で注目されている。平和教育者はホーリズムを支持してきたが、それは、相互に関連した概念をカリキュラムの基礎とする実践から見れば当然のことである。それは、暴力が問題群の中心であることともつながる。つまり私たちが抱える問題を暴力の諸形態と捉えるのである。暴力を定義するならば、それは不需要で意図的な害であり、ある目的を達成するために選択された方法がもたらした結果である。ゆえにジェンダーやエコロジーも含め平和に関する知すべてが取り組む問題は暴力の形態として理解され、そして私たちの選択と努力によって克服できると

考えられる。

ホリスティックで包括的なアプローチは平和教育のディシプリンから派生している。平和研究者は基本的に戦争やその他の形態の暴力という病理の性格、原因、結果と治療法を研究する科学者であり、平和学は主に政治学、国際関係、社会学で構成される。平和教育は、主に教育学のディシプリンに依拠する。教育の主な社会的目的は、市民が社会で建設的な生活を送れるようにすることである。ゆえに、平和教育が暴力という問題に注目するのは当然である。平和教育は、この問題に、何が、なぜ、どうやって、教育するかというアプローチを取るのである。

他の学術分野と同様に、教育学のディシプリン平和教育を歓迎しなかった。しかし、コロンビア大学教育学大学院が先駆けとなり、1980、1990年代には、少数ではあるが、他の大学院でも同様の課程が開設された。

1990年代

——困難からチャンスへ

かつてオランダのユトレヒト大学で平和教育のポジションが作られ、国際的な平和教育運動に携わっていた人たちが喜んだことがあったが、このポジションは任期つきで、予算が削減されたときに一緒に消滅させられてしまった。

高等教育における平和教育の認知の指標の一つは、平和・紛争研究の修士課程における平和教育講座である。これは少数ながらも広がってきており、現在、設置されているのは、欧州平和大学(オーストリア)、フウメI大学(スペイン)、国連平和大学(コスタ・リカ)である。これらを見ると、20世紀の終わりに、平和教育の制度化は大きく躍進したと考えている(Reardon, B. "Peace Education: A Review and Projection" in Bob Moon, Sally Brown and Miriam Ben Peretz, eds. *International Companion to Education*. New York, Routledge, 2000を参照)。残念ながら、2001年9月11日に起ったニューヨークの世界貿易センターへの攻撃とそれに続く戦争は平和教育に対する風当たりを強めた。本来ならば、平和教育の緊急性がより明確になったはずであるのに。

このような初期の国際的平和教育運動と現在を繋ぐ上で重要な役割を果たしたのは、1990年代に発足した欧州平和教育ネットワーク(EURED European Peace Education Network)である。EUREDは統一欧洲に向けた市民教育に平和教育が最適だと欧洲議会とユネスコを説得したのである。

EUREDの教育者には批判的教育学の実践という問題も立ちはだかった。解放の教育学とも呼ばれる批判的教育学は主に発展途上国などで行われてきており、正義を確立するために学習者が批判的意識を培うという方向性を持っている。全ての平和教育者は、個人レベルでも職業レベルでも、それまでとは違う実践を行わなければならなかった。

暴力と高い代償を払わなければならない紛争が起きたことにより、政府が積極的に平和教育を取り入れた例が2つある。スペインのバスク政府と、リベリア政府である。EUREDの教育者はこのうちの1つで、紛争と暴力の終結のための平和教育の実施に貢献した。

まとめると、国際的な平和教育運動は以下を達成したと言えよう。
①より広い平和研究で認知された
②大学での課程が開設された
③少なくとも学術雑誌が2誌、刊行された
④平和教育を専門とするグループが多く、機関の中でできた
⑤グローバルに展開するウェブ・サイトが開設された
⑥2つの政府が公式に平和教育を実施している
⑦実践者によるグローバルなネットワークが活発になり、平和教育は未だかつてないチャンスを迎えている。

現在のチャンス ——その特性、担い手、実践の場

こうして新たなチャンスが生まれることにより、課題は制度化から実践へと移ることになった。近年の課題は、戦争システムそのものの恒久化に一役買っている従来の組織や実践からの教育の解放である。学校教育における平和教育は、平和のための教育により効果的である非従来型あるいはノン・フォーマル教育方法から多様なアプローチを導入している。

また、教育内容もよりホリスティックなものへと変化し、環境やジェンダーの視点など積極的平和の分野を取り入れられてきた。現在の教育学は、暴力と正義の諸問題の相互関連性を理解できるように、また学習者が、どのような政策がどういう人々を傷つけるのか、またそのような政策の代替を考えられるようなものとなってきている。

教育方法もまた、フォーマルでソクラテス的なものから、学習者参加型へと変化している。地域社会や国の中で実際に問題が起ったときにそうしなければならないように、教室の中でも協力しながら学ぶことに重点を置くようになっている。学習者は政策に関して、情報の批判的検証や普遍的規範に照らした判断ができるように奨励される。このような教育は、民主主義の

ための教育とも考えられる。ラテン・アメリカの平和教育者は、このことを一番の教育目標としている。そして、政策が明らかに誤っており、国際的な規範に反している場合には、非暴力の伝統に則り、建設的抵抗ができるような教育が始められた。

最も重要な発展は、改革の中心がグローバルな“北”から“南”へと移ったことである。それは、現場に根付いた活動がグローバルなネットワークとつながることで広がってきた。国際的な平和教育運動はこれまで世界の各地の運動とつながってきてはいたが、経済格差や通信技術格差によってどうしても欧州や米国の平和教育が中心になってしまっていたのである。このような変化を推進する手として、国際平和教育研究会(IIPE)、平和教育グローバル・キャンペーン(Global Campaign for Peace Education)、「地域に根ざした平和教育研究会(CIPE Community-Based Institutes on Peace Education)」を挙げたい。

国際平和教育研究会は変化を伝達し、その様子を観察する機会となる役割を果たしている。毎年一週間程度、異なる国々で開催される国際平和教育研究会にはエンパワーメントのために平和教育を行う教育者や活動家が集まる。この一週間の学びのコミュニティから連帯のネットワークが生まれ、また平和のための批判的教育学を毎年、実践している。2008年の国際平和教育研究会は、ハイファ大学(イスラエル)のユダヤー・アラブ・センターとキブツ教育大学・批判的教育学インスティテュートが主催し、ハイファで開催される。テーマは、「批判的教育学—正義と平和のための教育」である。

国際平和教育研究会からは、平和教育センター国際ネットワーク(International Network of Peace Education Centers)が生まれ、現在、オーストリア、日本、レバノン、フィリピン、米国の大学が参加している。

国際平和教育研究会25周年を記念して2007年に発足した「地域に根ざした平和教育研究会」は国際平和教育研究会の最も重要な発展である。この25周年記念イベントは国連で行われ、400人近くが参加した。

また、ユネスコの1974年と1994年提言の実施を目指す平和教育グローバル・キャンペーンは、市民社会におけるNGOのイニシアチブとして重要である。20世紀末にハーグ市民平和会議に世界各地から参加した1万人あまりの平和活動家たちが、そこで採択された『21世紀の平和と正義のためのハーグ・アジェンダ』の達成は、幅広い平和教育なくしては不可能だと認めたのである。

このグローバル・キャンペーンは教材も作成し、その中には日本語に訳されているものもある（『戦争をなくすための平和教育——「暴力の文化」から「平和の文化」へ』明石書店、2005年）。また国連軍縮局などと協力して紛争終結後の社会における平和教育の開発も手がけている。

平和教育に関するプログラムを行っている国際機関は他にもあり、UNICEF、国連女性開発基金（UNIFEM）、国連開発計画（UNDP）、国連人権高等弁務官事務所、国連難民高等弁務官事務所などである。これらの機関はそれぞれの活動に平和教育が不可欠であることを認めている。

「地域に根ざした平和教育研究会」は、平和教育のエネルギーを北の先進国からグローバルな暴力の文化を最も厳しく経験した“南”へと移行させた点にその要性がある。特に、国際的な平和教育の運動内における文化的・政治的差異を考慮し、“南”や紛争が終結した地域での地元の試みをグローバルな動きへと繋げる役割を果たそうとしている。批判的教育学を行う国際的な平和教育の流れが「地域に根ざした平和教育研究会」の声明には的確に表現されている。

2007年8月から12月に5つの地域で「地域に根ざした平和教育研究会」が開催され、地域の教育者と活動家が協同し、さらに大きなネットワークである国際平和教育研究会へつながろうとしている。武力による暴力が続いているコロンビアでは、あらゆる形態の暴力をテーマとした。ペルーでは、平和と開発のための教育をテーマとし、貧困と不平等を暴力の根源として見据えている。ウクライナではジェンダーの平等を達成するための平和教育がテーマであった。フィリピンのミンダナオ島で行われた研究会では、キリスト教徒とイスラム教徒の紛争を招いている、国家とイスラム教徒の紛争への教育の対応という問題に取り組んだ。インドではつい先日、開催されたばかりである。インドでの第一回「地域に根ざした平和教育研究会」は、今後、各地域での取り組みを促進する第一段階であり、「インドにおける全ての人々のための平和教育」がテーマであった。

コロンビアでの研究会報告が、「地域に根ざした平和教育研究会」の性格をよくまとめている。この報告では「地域に根ざした平和教育研究会」の方法論が、協同の学びと思考を通じた地域の経験と暴力の現状を変革に基づいていることが述べられ、またここでの学びをどのように他の教育者に還元するかが問い合わせられている。

「地域に根ざした平和教育研究会」は地元の機関・団体が計画し、運営する。つまり、研究会そのものと研究会準備がコミュニティを構築するのである。

国際的な平和教育運動への日本の貢献

初期から日本の教育者も運動に参加していたが、被爆体験に関する教育を除いては、他の国と同様に、文部省や学校による包括的な平和教育は行われなかつた。以下に紹介するイニシアチブは、現代のニーズに即し、学校教育における、概念に基づいた包括的なプログラムを求める声に呼応したものである。

数年前からコロンビア大学教育学大学院英語教授法修士課程東京校で英語で行われていた「平和教育認定講座」は2008年4月から、東京の清泉女子大学で日本語で行われようになる。これは現職の教員に向けた教育で、平和教育センター国際ネットワークに所属する他の大学との連携が図られる。コロンビア大学教育学大学院平和教育センターによって始められたプログラムだが、やはり国内事情に合わせ、その地域の言語でプログラムが行われることが望ましいと考えたためで、他の大学にも広がることを願っている。

中学・高校の教員であった私にとって最も喜ばしいのは、立命館附属校による包括的カリキュラム枠組みの開発である。初等・中等教育において平和教育を実践している教員の方々によるこの試みは画期的であり、これによって発達段階に合わせた、全ての学年における平和教育プログラムが構築されるかもしれない。そうなれば、世界的なモデルとなり、国際平和教育研究会や平和教育グローバル・キャンペーンを通して、世界中の教員にそれを提供できるだろう。

また、立命館大学での初めての平和教育の授業を、国際関係学部において2007年度後期に行うことができたことも嬉しく思う。この科目が継続されたなら、平和・紛争研究プログラムを目指す学生が世界中から立命館大学に集まるうことだろう。

日本国内と国際的に同時に進行している、平和の知の構築に貢献する平和教育について紹介したい。それは立命館大学国際平和ミュージアムが開拓してきた、平和教育の担い手としての平和ミュージアムである。来館者、つまり一般市民と学生・生徒に、戦争がもたらす結果と平和のイニシアチブについて教えてきたのである。国際平和ミュージアムはまた、立命館学園における平和学と包括的平和教育の構想に重要な役割を果たしている。2008年に開催される世界博物館会議の主催者として国際平和ミュージアムは、ミュージアム

での学習のフォーマルとノン・フォーマルな平和教育への統合への道を開き、また一般市民の平和教育にも重要な貢献をするであろう。

このように日本の平和教育者の貢献は重要である。軍隊拒否の憲法9条と被爆体験という日本固有の経験からの学びをさらに活かしてほしいと思う。

最後に、平和教育は今、未だかつてない大きな可能性を目の前にしていると述べたい。多くの市民が、教育機関や政府に、すべての市民に平和教育を行うよう求めることが必要である。

そして何よりも、学校教育でもノン・フォーマル教育でも、教員教育で平和教育を行い、先に述べたような新しい形の教育を実践する準備をしなければならないのである。